

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	1	施策名	まちづくり施策の総合的推進		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市計画課				関係課	まちづくり推進課、土木管理課、維持課			
施策の目標	施策の対象	住民、建設工事事業者、土木公園事務所等関連施設利用者、管理人、都市整備部職員	施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり施策が円滑に推進されるよう 専門的な見地からの有識者の意見や、住民の意見を聞きながら都市計画行政をすすめる。 ・ 土木事務所等の適切な管理運営を図るとともに、国の法律に基づき、国の建設行政等の基礎資料とするため、建設工事の完成工事高に係る統計調査を実施する。 					
	施策の達成目標								
施策を取り巻く環境	現在の状況	仮称まちづくり条例において、都市計画審議会に専門部会の設置を検討している。							
	区民等の意見等	都市計画行政へのより適正な予算執行や情報の公開、住民意見の反映が求められている。							
施策指標の状況	施策指標名1				成果 現状値			目標値	
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末
	計算式				傾向				
	施策指標名2				成果 現状値			目標値	
					平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末
計算式				傾向					
施策指標名3				成果 現状値			目標値		
				平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
計算式				傾向					

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項：
	事業費		43,800		42,782		43,763		
	(内)委託費		11,285		9,883		8,943		
	職員数(人) (正規 非常勤)		9.25	0	8.91	0	6.79	0	
	人件費		83,925		80,840		61,620		
	総事業費(+)		127,725		123,652		105,383		
	財源	国都からの 支出金	433		252		252		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	

施策の 総合 評価	指標の変化と 目標達成の状況	
	政策への 貢献度	身近な地域の特徴を生かした良好な住環境のまちづくりは、住民の意見や専門的見地からの意見を聞きながら、協働して進めていくことが欠かせない。また、厳しい財政状況のもと、関連施設の維持管理や事務費などについて常に検証し、効率的な執行に努めることで、「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるため」の事業執行における財政的負担の軽減に貢献している。
	総合 評価	13年度の大幅な組織改正に伴い、事務分掌の統合・整理による経費の見直し、土木公園事務所の管理についての統合化を行うとともに、定期的な点検、修繕による大規模改修の予防に努めるなど、事務費の執行や事務所の維持管理について効率化を図った。 また、部における企画・調整機能などの強化を図っていく。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
----------	-------------------------------------	------------------------------	--------------------------

施策の 集中 方向	重点事業	都市計画審議会運営		
	費用対効果 の高い事業			
	見直し事業			
	新規事業			

今後の 施策の あり方	厳しい財政状況の中、まちづくり行政にかかる事務費などの経費の執行や事務所等の管理運営について、より一層の効率化をすすめる。また、区民との協働によるまちづくりを進めるため、情報の公開や住民意見の反映を図っていく。
-------------------	---

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：まちづくり施策の総合的推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
1	522	都市整備部一般管理		13	99	2,324		21,780	2.40	24,104	0	効率化	A	事務費執行率(%)	
				12	84	1,979		21,775	0.00	23,754	0	サービス増			
2	523	都市計画審議会運営		13	3	928	171	6,353	0.70	7,281	0	拡充	A	審議会開催回数(回)	
				12	4	1,207	259	7,258	0.00	8,465	0	サービス増			
3	684	土木公園事務所管理運営 (庶務事務)		13	100	40,259	8,772	29,857	3.29	70,116	0	サービス増	B	不具合処理率(%)	
				12	96	39,344	9,624	48,178	0.00	87,552	0	サービス増			
4	697	建設工事統計調査		13	441	252		3,630	0.40	3,882	252	改善余地なし	C	統計調査回答件数(件)	
				12	466	252		3,629	0.00	3,881	252	改善余地なし			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		43,763	8,943	61,620	6.79	105,383	252	備考			
				12		42,782	9,883	80,840	0.00	123,652	252				

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	522	都市整備部一般管理	通知文書の配布、照会などのイントラネット利用を徹底することで、紙の使用量の削減を図る。
2	523	都市計画審議会運営	都市計画審議会に専門部会の設置を検討している。また、議事録の公開をすすめる。
3	684	土木管理事務所管理運営	高熱水費の節約、自動車利用の自粛をはじめ施設の日常チェックを念密に行うなど、コストの削減に努める。
4	697	建設工事統計調査	

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	2	施策名	適正な土地利用と住環境の整備		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市計画課				関係課	まちづくり推進課、公園緑地課、建築課		
施策の目標	施策の対象	区民、土地、建築物、建築主、	施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり基礎調査や土地利用現況調査などによりまちの実態を把握し、用途地域を始めとした都市計画等を適正に定める。 ・ 都市計画等に基づいて、地区計画等地域に根ざした地区ごとのまちづくり事業を着実に推進する。 ・ 日々の建築確認 許可や違反建築物取締等を的確に行う ・ 区民、事業者、行政がパートナーシップ(協働)によりまちづくりを進められるよう適時適切な情報提供を行い、情報の共有化を図る。 ・ 計画を円滑かつ堅実に動かすことによって、「杉並区21世紀ビジョン」が掲げる将来都市像の土地利用の面からの実現に寄与する。 				
	施策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり基本方針」を基に地域毎のまちづくりを住民参加によりすすめる。 ・ 地区計画によるまちづくりをすすめる。 ・ 開発許可や位置指定により公共用地(道路面積)を増やす。 ・ 完了検査済証の交付率を平成13年度58.2%から平成16年度までに75%にする。 ・ 中間検査受検率を平成13年度77.44%から平成16年度までに89%にする。 						
施策を取り巻く環境	現在の状況	都市計画法や建築基準法が改正により、地区計画が整理・合理化され、また、特定行政庁の指定の範囲(権限)を拡大されるなど、地方分権がさらに推進される中で、住宅比率が23区中最も高く(住宅地が宅地の77%)住宅地としての性格が強い杉並区にあって、今後地域に根ざしたまちづくりを進めるにあたって、区が果たすべき役割はますます大きくなってきている。また、社宅や大規模工場跡地・企業グラウンド等の権利移転・土地利用転換がなされるとともに、宅地の細分化や農地・樹林地等の宅地化、日照紛争等の複雑化が進んでいる。						
	区民等の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路を見直すべきである。 ・ 土地区画整理事業区域では、権利の侵害にあたるのではないかとの意見が多い。 ・ 開発等は認めないでほしい。 ・ 住環境の悪化を防止するよう、きめ細かく違反建築を取り締まってほしい。 ・ パソコン等により自分で用途地域等を照会できれば便利だ。 						
施策指標の状況	施策指標名1	空地率	成果 現状値			目標値		
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
			(25.68%)	(25.68%)	(25.68%)			
	計算式	土地利用現況調査による交通系、公園系、農地系、緑地系、河川系の面積 / 区の面積	傾向	平成8年度の土地利用現況調査の集計表(平成9年度作成)による空地率は、25.69%である。平成3年度の調査では26.20%であり、平成8年度の時点では減少傾向といえる。ちなみに、平成13年度の土地利用現況調査の集計はまだされていない。				
	施策指標名2	住環境に満足している区民の割合	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	17 年度末		
				49.0%		高くする		
計算式	区民アンケートにより数値を取得	傾向	今年度からのデータなので、傾向は不明である。					
施策指標名3	昼夜間人口比率	成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末		
		(81.00%)	(81.00%)	(81.00%)				
計算式	昼間人口 / 夜間人口	傾向	平成7年の国勢調査による昼夜間人口比率は、81.00%である。平成2年度の国勢調査によるそれは78.53%である。したがって、平成7年度の時点では増加傾向といえる。ちなみに、平成12年度は集計中。					

施策コスト (単位千円)	区分	平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項:
	事業費	143,499		54,254		81,400		
	(内)委託費	21,514		19,229		46,614		
	職員数(人) (正規 非常勤)	73.78	1.44	72.59	2.70	71.83	3.70	
	人件費	669,407		663,284		658,261		
	総事業費(+)	812,906		720,831		739,667		
	財源	国都からの支出金		95,348		15,298		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)	施策指標2の 13年度達成率(%)	施策指標3の 13年度達成率(%)

施策の総合評価	目標達成の状況と指標の変化	<p>(1)空地率 公園系 交通系の面積は増加しているが、その他は減少している。特に、農地系 緑地系の減少が著しい。農地系 緑地系の面積の減少を食い止めるのは大変難しいので、道路や公園の整備をさらに進め、空地率の減少に歯止めをかけたい。</p> <p>(2)住環境に満足している区民の割合 今回始めて用いる指標なので、不明。</p> <p>(3)昼夜間人口比率 昼夜間人口比率はゆるやかな増加傾向にある。住宅取得の都心回帰などによりこの傾向はしばらく続くと思われる。しかし、職住近接の点や建物の大規模化、宅地の細分化などを考慮すると、どの数値が区として適正なのかは判断が難しいところであるが、永く住み続けたいと実感できる住環境の形成を目指したい。</p>
	政策への貢献度	<p>土地利用のあり方や土地の使い方などを都市計画等として定め、定められたルールの中でまちづくりや建物作りを堅実に進めることにより、永住性の高い良好な住環境が維持・保全され、都市の持つ多様な機能の充実が図られるとともに、それらが調和したみどり豊かで魅力あるまちがえられる。</p> <p>また、自身の地域を自らの意向と責任を持ってつくりあげていくには、住民参画の観点も含め地区計画は有効な手法であり、良好な住環境と都市機能が調和したまちの形成に大いに寄与するものである。</p>
	総合評価	<p>用途地域等の指定は適正な土地利用が図られるよう行われている。地区計画区域においては、地区計画の届出を通し良好な住環境の確保が図られるとともに、二跡地周辺地区では耐火建築物等が多くなりまちの安全性が確保されてきている。開発許可や位置指定による道路等の公共施設の整備は、都市の安全や住環境の向上に寄与している。建築確認申請や中間・完了検査、違反建築物の取り締まりを通し、安全で快適なまちづくりが図られている。一方、農地や樹林地の宅地化や敷地の細分化が進むなど課題も残されている。</p>

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 縮小
----------	---

施策の集中方向	重点事業	地区計画に関する事業
	費用対効果の高い事業	地区計画に関する事業
	見直し事業	建築審査会運営事業
	新規事業	新規地区計画策定に関する事業、

今後の施策のあり方

「彩並区まちづくり基本方針」では、まちづくりの基本的な進め方として地区計画を例示している。また、都においては、政策誘導型の視点から環境形成型地区計画など地区計画の導入が示され、さらに「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」では地区計画の原則化が打ち出された。地区計画は、住民参画の下それぞれの地域の特性に応じた将来市街地像を実現していくためには、実効的で有効な手法である。したがって、既存地区計画の着実な遂行とともに、新規の地区計画の策定に力を注いでいく必要がある。

建築確認業務においては、良好な住環境の維持・保全を目指し、確実なる建築確認許可を引き続き執行するとともに、中間検査や完了検査を重視し、検査率の向上を図っていく。

三開発の防止については、住宅地においてこれ以上狭小な敷地を生じさせないよう用途地域制度に基づく都市計画として規制することを目指す。

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：適正な土地利用と住環境の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
11	776	開発許可等事務		13	4,831	642	0	62,250	6.67	62,892	0	改善余地なし	A	窓口相談受付件数(件)	
				12	4,329	512	0	60,287	0.58	60,799	0	改善余地なし			
12	778	建築確認		13	2,693	3,688	606	338,923	37.02	342,611	3,406	サービス増	B	確認申請件数(件)	
				12	3,112	3,390	1,479	329,728	1.00	333,118	5,588	サービス増			
13	779	違反建築物取締		13	95	673	0	100,007	11.02	100,680	0	サービス増	B	(代)是正件数	
				12	121	682	0	93,996	0.00	94,678	0	サービス増			
14	780	日照等調整事務		13	671	1,477	0	38,837	4.09	40,314	0	サービス増	B	標識設置及び計画書の届出件数(件)	
				12	624	1,332	0	38,667	0.58	39,999	0	サービス増			
15	781	建築動態等調査		13	2,320	34	0	1,906	0.21	1,940	38	改善余地なし	C	建築着工統計調査件数(件)	
				12	2,605	34	0	4,043	0.00	4,077	44	改善余地なし			
16	825	建築物等実態調査		13	11	144	0	182	0.02	326	144	改善余地なし	C	調査区数	
				12	11	144	0	272	0.00	416	144	改善余地なし			
				13						0					
				12						0					
				13						0					
				12						0					
				13						0					
				12						0					
				13						0					
				12						0					
施策事業 合計				13		81,400	46,614	658,267	71.83	739,667	29,623	備考			
				12		54,254	19,229	666,577	3.70	720,831	15,298				

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	776	開発許可等事務	
12	778	建築確認	民間の指定確認検査機関での確認申請が増加しており、中間・完了検査の検査率向上に向けた組織改編や基準の見直しを行う。建築確認申請業務のOA化について、総合システム構築にむけて試行を継続する。
13	779	違反建築物取締	パトロールの強化、違反の早期発見・是正、関係機関との連携強化、区民へのPRなど、東京都建築物安全安心実施計画を着実に進める。
14	780	日照等調整事務	中高層・ワンルームマンションに係る届出等の際し、近隣住民に対する説明を十分行うよう建築主に対する行政指導を進める。住民から相談があった件について、当事者間の話し合いを多く設けるなど、調整機能の充実を図る。
15	781	建築動態等調査	
16	782	建築物等実態調査	

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	3	施策名	住民参加のまちづくり	上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために				
施策担当課	まちづくり推進課			関係課					
施策の目標	施策の対象	区内において自主的にまちづくりを行おうとする区民・区民等の団体	施策の目的	・身近な地域における「まちづくりルール」の創設などによる、住民参加のまちづくりの実現。					
	施策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加のまちづくりを推進するために、(仮称)杉並区まちづくり条例を制定する。 ・身近な地域における「まちづくりルール」づくりを積極的に支援するため、まちづくり区民団体等への支援を行う。 ・まちづくりの技術的支援のため、まちづくり区民団体へのコンサルタント派遣を行う。 ・ソフトなまちづくりへの自主的かつ自由な参画を促すため、「知る区ロード」を整備する。 							
施策を取り巻く環境	現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・助成団体数は、今後も増えることが見込まれる。 ・コンサルタント派遣の大幅な増が見込まれる。 ・知る区ロードへの参加者が開始当初に比べて大幅に減少している。 							
	区民等の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・助成額についての拡充の要望がある。 ・知る区ロードのイベントを楽しみにする声がある。一方、すぎまるマガジンの企画・内容等についての不満がある。 							
施策指標の状況	施策指標名1	住民参加で行ったまちづくり事業の面積率	成果・現状値			目標値			
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度末			
				12.05%	12.05%	高くする			
	計算式	区が住民参加で行った市街地整備地区・地域の面積 / 区の面積	傾向	住民参加のまちづくりの成果として、地区計画等の実施区域である。区全域を「住民参加のまちづくり」で整備することを目的としている。					
	施策指標名2	区が行う街づくり支援施策に応募した団体、個人の数	成果・現状値			目標値			
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度末			
			12団体	12団体	15団体				
計算式	区が行う街づくり支援施策に応募した団体の数	傾向	街づくり団体の数から自主的な活動団体を把握することができる。						
施策指標名3		成果・現状値			目標値				
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度末				
計算式		傾向							

施策コスト (単位千円)	区分		平成 11年度		平成 12年度		平成 13年度		特記事項
	事業費		57		1,667		3,239		
	(内)委託費								
	職員数(人) (正規 非常勤)		0.26		0.36		2.10 0.00		
	人件費		2,359		3,266		19,058		
	総事業費(+)		2,416		4,933		22,297		
	財源	国 都からの 支出金	0		0		0		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率 (%)		施策指標2の 13年度達成率 (%)		施策指標3の 13年度達成率 (%)	
					80	

施策の 総合 評価	指標の変化と 目標達成の状況	団体助成件数は、今後も増えることが見込まれる。
	政策への 貢献度	(仮称)まちづくり条例を制定し、区民参加の手続きの方法や仕組み等を制度化することにより、住民参加のまちづくりの一層の推進が期待できる。 まちづくり区民団体への支援により、区民等とのパートナーシップのもとで、地域からの発想によるまちづくりが期待できる。
	総合評価	

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
----------	-------------------------------------	------------------------------	--------------------------

施策の 集中 方向	重点事業	
	費用対効果 の高い事業	
	見直し事業	
	新規事業	

今後の 施策の あり方	地域環境をより良いものにしていくためには、地域における将来像への合意やルールづくりが必要である。身近な地域における「まちづくりルール」づくりを積極的に支援する方策として有効であると考え。
-------------------	---

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：住民参加のまちづくり】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
1	552	まちづくり条例の制定	実計	13	6	1,202		5,445	0.60		6,647	0	サービス増	A	懇談会等開催回数	
				12												
2	553	まちづくり区民団体へのコンサルタント派遣	実計	13	8	416		3,630	0.40		4,046	0	サービス増	B	派遣件数	
				12	2	312		0	0.00		312	0	サービス増			
3	549	知る区ロード整備		13	1,908	575		6,353	0.70		6,928	0	効率化	C	知る区ロード探検隊参加者	
				12	1,918	571		3,266	0.00		3,837	0	効率化			
4	551	まちづくり区民団体への支援	実計	13	12	1,046		3,630	0.40		4,676	0	サービス増	B	助成団体数	
				12	12	784		0	0.00		784	0	サービス増			
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
施策事業 合計				13		3,239		19,058	2.10		22,299	0	備考			
				12		1,667		3,266	0.00		4,933	0				
記入不要																

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	552	まちづくり条例の制定	条例に盛り込む内容の調査、研究が必要となる。
2	553	まちづくり区民団体へのコンサルタント派遣	(仮称)杉並区まちづくり条例に盛り込むべき事項として、まちづくり支援のひとつとしての技術的支援の必要性が検討されている。PRを積極的に行うとともに、地区整備事業等との連携システムを構築する。
3	549	知る区ロード整備	事業の効率化を図るとともに、イベント等は区民の自主的活動への移行を目指し、ハード面は区が修繕を含めて管理する。
4	551	まちづくり区民団体への支援	区民・事業者・行政のパートナーシップによる行政運営を目指し、行政はできる限りの支援・誘導等の施策を求められている。地域における将来像への合意やルールづくりが必要である。身近な地域における「まちづくりルール」づくりを支援する方策として有効であると考え。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	4	施策名	都市機能の充実		上位政策名	良質な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	拠点整備担当課				関係課	建設課、交通対策課		
施策の目標	施策の対象	駅周辺の都市基盤 老朽化した建物	施策の目的	駅を中心とした市街地において、安全性を高め、快適で便利な交通機能を確保するとともに、活力ある商業活動を充実させ、都市機能の充実を図る。				
	施策の達成目標	荻窪駅北口広場の適切な面積を確保し、他の交通機関への乗り換えや待合せ、買い物が安全、快適にでき、かつ誰もが集える空間を創出する。 荻窪駅北口(東側)の商店街について、駅前にふさわしい商業活動施設等の構築に向けた民間再開発を、上記と一体的に促進し、都市活性化拠点づくりを目指す。 久我山駅周辺は、身近な生活拠点づくりに向けて、まず京王井の頭線を横断する南北自由通路を整備し、歩行者の安全性を高める。						
施策を取り巻く環境	現在の状況	荻窪駅周辺は、周辺人口の増加や鉄道の乗換駅として膨大な駅利用者があるにもかかわらず、北口駅前広場の容量が不足しているため、乗降が不便、危険等によりバスの利用が快適でない。さらに駅前広場の容量不足は、青梅街道の朝夕の渋滞を発生させる要因の一つとなっている。また、周辺には老朽化する建物、密集している地域が多くあり、安全性、快適性が低下しているとともに、活発な商業活動の妨げにもなっている。久我山駅周辺は鉄道、河川、道路に分断され、安全性、快適性の向上が望まれている。特に京王井の頭線の東側の踏切は、朝夕の混雑時には非常に危険な状態となっている。						
	の区意見等	荻窪駅周辺の発展とまちの活性化及び駅前区域の利便性向上について請願が出されている。 久我山駅南側は、線路と神田川にはさまれ、道路交通状況もよくないため、21世紀にふさわしいまちづくりとして、安心できる気持ちよいまちを目指し、まず南口を創設し、さらには河川の整備による緑地の活用、商店の活性化などを図っていききたい。						
施策指標の状況	施策指標名1	駅前区域の歩行者等専用面積(荻窪・久我山)		成果 現状値			目標値	
				平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末
				5,500㎡	5,500㎡	5,500㎡		7,870㎡
	計算式	従来の面積 + 当該年度整備面積		傾向	基盤整備の成果は、年度ごとに増加するものではなく、長い年数を要した後に表されるものである。 なお、民間再開発等、地権者・住民とともに進めるものであり、目標年次を定めることはできない。			
	施策指標名2	荻窪駅のバス乗降客数		成果 現状値			目標値	
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末		
		56,414人	56,061人	(56,061人)				
計算式	区発行の「統計」による。		傾向	駅におけるバス利用者の増加を、駅利用、買い物等の快適性、安全性の向上を表す数値と捉える。 ただし、統計の数値の取得は一年遅れとなっているため、13年度は15年度に集計される。 なお、数値はあくまでも傾向の把握に利用するものであり、目標数値、目標年次を設定することはできない。				
施策指標名3	エレベーター又はエスカレーターのある駅の数		成果 現状値			目標値		
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
					9		18	
計算式	実績調査による数値		傾向	鉄道事業者に対し、駅のバリアフリー化を誘導し、整備された駅数の増加を都市機能の充実と捉えていく。 ただし、駅舎改修は民間鉄道事業者が行うものであり、進捗の目標は立てられない。 なお、数値の取得は平成13年度からである。				

施策コスト (単位千円)	区分	平成 11年度		平成 12年度		平成 13年度		特記事項
	事業費	230,345		248,272		5,358		
	(内)委託費							
	職員数(人) (正規 非常勤)	5.34		5.03		6.12		
	人件費	48,450		45,637		55,539		
	総事業費(+)	278,795		293,909		60,897		
	財源	172,065		183,225		0		

目標達成率	施策指標 1の 13年度達成率 (%)	施策指標 2の 13年度達成率 (%)	施策指標 3の 13年度達成率 (%)

施策の 総合 評価	目標達成の状況と 指標の変化と	現在、市街地における都市基盤整備は行政が単独かつ一方的に進めることはできない。地権者や住民とともに、関係機関と調整を図りながら計画づくりを進め、市街地再開発事業などの国の事業制度(国庫補助事業等)導入により具体化していくものである。そのため事業の期間が長く、年度ごとに成果として数値が出るものではない。
	政策への貢献度	現在のところ、施策への貢献として具体的な形、数値等を表すことはできない。
	総合評価	事業期間が長く、具体的な数値等は表れないが、事務事業を分析・評価すると、施策の達成に向けて着実に進捗している。 荻窪駅周辺は、交通量調査による必要な駅前広場面積等を算出し、広場整備に向けた基本的考え方を策定した。また、この基本的考え方を地元の構想案づくりや関係機関との意見調整に活用している。 久我山駅は、南北自由通路整備に向けて、地元の意見収集を図り、鉄道事業者との協議が進んだ。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
施策の 集中 方向	重点事業	駅周辺整備計画の策定事業		
	費用対効果 の高い事業	市街地の再開発促進事業		
	見直し事業			
	新規事業			
今後の 施策の あり方	<p>駅周辺の地域を、「都市活性化拠点」「地域の生活拠点」「身近な生活拠点」として個性的な魅力あるまちとなるよう区民とともに取り組む必要がある。</p> <p>当面は、駅周辺の現在の状況と、これまでの地域の住民との経緯を踏まえ、荻窪駅周辺および久我山駅周辺について整備を図る。</p>			

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：都市機能の充実

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規	非常勤		国	都からの支出金			
1	542	市街地の再開発促進事業	実計	13	3	442		27,860	3.07	28,032	0	サービス増	A	民間再開発等事業完了地区、延べ実績数、単位 =		
				12	3	244,794		28,126	0.00	272,920	183,225	サービス増				
2	543	駅周辺整備計画の策定事業	実計	13	0	4,916		27,679	3.05	32,595	0	サービス増	A	立案により具体化が図られた事業個所、延べ数、箇		
				12	1	3,478		17,511	0.00	20,989	0	サービス増				
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
施策事業 合計				13		5,358		55,539	6.12	60,627	0	備考				
				12		248,272		45,637	0.00	293,909	183,225					
記入不要																

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	542	市街地の再開発促進事業	再開発等を目指した地権者による準備組織(現在3地区)が組織されているが、これらの会が、地域の特性に応じたまちづくりの具体化に向けてさらに推進できるよう有効な助言 指導を行い、合わせて関係機関との調整を図っていく。
2	543	駅周辺整備計画の策定事業	住民主体のまちづくりを推進するために、計画策定の段階に応じて住民参画が図れるよう事業を進める。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備		上位政策名	良好な環境と都市機能が調和したまちをつくるため	
施策担当課	建設課				関係課	都市計画課、まちづくり推進課、土木管理課、建設課、交通対策課、維持課、生活道路整備課	
施策の目標	施策の対象	区道、区有通路、河川管理通路、水路、私道および南北バス「すぎ丸」の利用者	施策の目的	都市計画道路を整備して幹線道路のネットワークを形成し、生活区域から通過交通を排除する。 歩行者優先の道路空間の整備を推進し、高齢者や障害者も安全に利用できるまちづくりをする。 公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を確保すると共に環境への不可を低減する。 走行環境を整備して自転車利用の充実を図る。			
	施策の達成目標	都市計画道路の整備方針を策定する。 都市計画道路131号線(1期)の整備と、荻窪駅南北アクセスのバリアフリー化整備、および久我山駅の南北アクセス整備を平成16年度完了を目途とする。 区道710kmと私道320kmの補修を適切に行い、安全で快適な状態を保つ。 南北バス「すぎ丸」の浜田山駅以南の路線運行を平成16年度に開始する。 区内に332kmある、いわゆる2項道路をすべて4mに拡幅整備する。					
施策を取り巻く環境	現在の状況	水路や道路などの法定、法定外国有財産が、平成14から16年度までの3年間で移管される。都市計画道路の、杉並区における完成率は平成12年度末で46.2%に止まり、今期事業化計画は15年度で終了する。検討中の整備方針では、都区の分担が見直され、区の役割が大きくなる。平成14年度にサイクルアクションプログラムが策定され、自転車走行環境整備を進めることとなった。バリアフリーのまちづくりについて、重点地区の設定を含め検討中である。建築敷地の細分化のため、狭あい道路の整備1件あたりの延長が短くなっている。					
	区民等の意見	通過車両の増加による生活環境の悪化についての要望、苦情が増えている。通過交通を処理できる幹線道路の整備が必要である。移管される国有財産を利用した歩行系道路の整備が求められている。道路の老朽化が進み、騒音、振動の原因となっている。「すぎ丸」の路線延長の要望が多い。狭あい道路の整備が進むと共に区民の理解も深まり整備承諾率も増加している。					
施策指標の状況	施策指標名1	都市計画道路の完成率		成果 現状値			目標値
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	年度末	
		44.0 (%)	44.0 (%)	46.2 (%)			
	計算式	完成延長 ÷ 計画延長		傾向			
	施策指標名2	南北バス(すぎ丸)の利用者数		成果 現状値			目標値
平成11年度		平成12年度	平成13年度	平成	17	年度末	
		162,764(人)	536,863(人)		657,000(人)		
計算式	運行を担当する京王バスから2週ごとの乗客数の報告を受け、交通対策課で集計している。		傾向	利用者は順調に増え続け、高い評価を受けている。また路線延長の要望もある。			
施策指標名3	狭あい道路の整備率		成果 現状値			目標値	
	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成	17	年度末	
	12.8 (%)	14.0 (%)	15.2 (%)		20.0 (%)		
計算式	整備率 = 整備延長累計(片側) / [42条2項道路総延長 * 2(両側)]		傾向	年間8km前後の実績がある。敷地の細分化により1件あたりの整備延長は減っている。			

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		3,292,886		3,013,212		3,014,231		
	(内)委託費		400,775		389,018		58,758		
	職員数(人) (正規 非常勤)		156.27	3.06	126.26	6.32	128.50	7.82	
	人件費		1,129,267		1,164,132		1,006,997		
	総事業費(+)		4,422,153		4,177,344		4,021,228		
	財源	国都からの 支出金	144,051		99,884		128,476		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
				82		76

施策の 総合 評価	指標達成の状況と 指標の変化と	都市計画道路の完成率は国、都、区すべての事業を対象にしているため、微増にとどまっている。南北バスの利用者数については順調に伸びつつけているが、今後の路線延長や新規路線の運行による目標値の増があれば成果が減ることがある。適正な評価ができる指標を設定しなければならない。狭あい道路の整備は、建築工事に併せて行うことが多く、経済状況に大きな影響を受ける。 指標2の達成率については、13年度目標に対しては113%であるが、17年度に対しては82%である。
	政策への貢献度	都市計画道路の整備は、生活道路に溢れている通過交通を排除して良好な住環境を取り戻すのに大きな効果がある。また、補助131号線は、同時に整備される駅の南北アクセスと共に、荻窪駅前の交通結節点としての機能を高め、都市機能の充実に貢献する。区内に不足している南北方向の交通を補完する南北バス「すぎ丸」は、区民の大きな支持を得て順調に乗客数を伸ばし、路線延長の要望も大きい。狭あい道路の整備は、用地買収に係る膨大な費用を節約し、日常生活の利便性を向上すると共に災害に強いまちづくりを進めている。
	総合評価	道路の必要性は高いが、用地取得に莫大な費用がかかるため新設や拡幅を伴う整備は大幅に遅れている。通過交通の増加、社会の高齢化により安全な歩行空間の確保が必要である。舗装の耐用年数に合わせた改修計画の見直しが必要である。自転車利用も増え、環境整備を進めなければならない。南北バスの利用状況は良好で、要望の多い路線について延長を進める。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
施策の 集中 方向	重点事業	南北バス運行 路面改良 買物道路整備 補助線街路第131号線 補助線街路第226号線		
	費用対効果 の高い事業	狭あい道路拡幅整備		
	見直し事業	・占用、使用許可 舗装新設等工事		
	新規事業			
今後の 施策の あり方	検討中の都市計画道路整備方針で、補助線は区が整備することになる。整備のための年次計画を策定し、計画事業として進める。2項道路や告示建築線など、用地費のかからない路線を活用した道路網の構築が必要である。省資源工法の採用、交通量に合わせた舗装構造の見直しなどコスト縮減を進めながら改修計画の見直しを行う。道路の清掃や植栽、エレベーター、エスカレーターの維持管理について区民との協働を進める。道路、河川、水路などすべての公共空間の有効利用を図り歩行系道路の整備、自転車走行環境整備を促進する。			

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源	事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国 都から の支出金							
1	530	公共交通の計画 調整		13	0	30		1,997	0.22	2,768		統 廃 合	C	駐車場整備台数、(台)
				12	30	1,885	1,859	1,815	0.25	3,700	改善余地なし			
2	531	新しい交通システム	実計	13	2	1,313		6,988	0.77	8,301		効 率 化	B	エイトライナー促進大会、総会の開催、(回)
				12	2	1,188		8,982		10,170	効 率 化			
3	532	南北バス運行	実計	13	536,836	30,830		26,243	2.81	57,072	7,500	拡 充	A	南北バス「すぎ丸」年度総利用客数、(人)
				12	162,764	163,241		25,495	0.25	188,736	20,591	サービ増		
4	699	道路認定改廃		13	17,918	3,540	945	43,097	4.75	46,637		サービ増	B	杉並区管理道路化面積、(㎡)
				12	7,441	18,982	17,850	48,541		67,523	サービ増			
5	700	道路等の管理区域確定		13	313	4,607	2,059	111,169	12.25	115,776		拡 充	A	境界確定及び境界の確認、(件)
				12	311	2,845	2,842	68,955		71,800	拡 充			
6	701	国有財産の移管		13	256	1,095		18,150	2.00	19,245	5,602	サービ増	A	国から譲与を受けた水路・道路等の延長、(km)
				12	0	919		7,440		8,359	サービ増			
7	702	占用 使用許可	行革	13	787,891	9,383		61,243	6.75	70,626		サービ増	B	道路、区有通路、河川、公共溝渠占 使用料、(千円)
				12	674,155	1,110		61,243		62,353	サービ増			
8	703	道路上工事調整協議会		13	92	184		6,351	0.70	6,535		サービ増	B	競合調整件数、(件)
				12	209	145		6,351		6,496	サービ増			
9	704	占用 使用許可、取締		13	1,410	965		90,750	10.00	91,715		サービ増	B	不法占用・不正取締り及び放棄バイク調査 撤去等の活動件数
				12	8,904	751		146,801		147,552	サービ増			
10	705	道路台帳整備		13	22,125	7,581	7,238	41,499	4.25	49,080		拡 充	B	道路台帳の閲覧、相談件数、(件)
				12	19,026	16,088	7,817	55,109	1.00	71,197	拡 充			
				13							備考			
				12										

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	530	公共交通の計画 調整	駐車場建設融資貸付対象の範囲を拡大する。
2	531	新しい交通システム	エイトライナーの実現に向け、促進活動のあり方、事業化に向けた課題の精査を引き続き進めて行く。
3	532	南北バス運行	既存路線の継続的な運行経費削減への努力と新規路線設定による南北交通の一層の利便性の改善。
4	699	道路認定改廃	国有土地財産の区への譲与に伴い、交換等の事務の迅速化が図れる。
5	700	道路等の管理区域確定	国有土地財産の区への譲与に備えて作成した手引書により 事務処理の迅速化を図っていく。
6	701	国有財産の移管	移管される国有土地財産の実態を調査し、道路交通体系の整備に寄与するよう有効活用を図る。
7	702	占用 使用許可	一般占用についても電子申請システムへの参画を促進する為に、道路管理センターと協議を進めていく。
8	703	道路上工事調整協議会	工事関係企業のすべての部門に道路管理システム端末を設置するように協力を依頼していく。
9	704	占用 使用許可、取締	公共空間の有効利用を進める。
10	705	道路台帳整備	14年度に杉並区道路地図のデジタル化を先行実施し、杉並ラン等での閲覧を目指すための基礎データ作りの資料の電子化を進める。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13	総事業費	財源	事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国 都からの支出金							
11	706	雨水桝清掃		13	331	738	738	182	0.02	920		サービス増	C	雨水桝の清掃回数 (個)
				12	402	814	814	5,716		6,530		サービス増		
12	707	舗装新設等工事	実計 行革	13	10,425	164,157	164,157	27,044	2.98	191,201		効率化	B	舗装面積 (雨水流出抑制分を除く) (㎡)
				12	11,026	129,005	129,005	34,114		163,119		効率化		
13	708	排水設備工事助成	実計	13	250	17,383		11,344	1.25	28,727		効率化	B	排水設備施工延長 (m)
				12	394	24,607		11,341		35,948		効率化		
14	709	雨水流出抑制対策 (私道)	実計	13	933	12,795		4,538	0.50	17,333		サービス増	B	透水性舗装工面積 (㎡)
				12	940	12,711		5,716		18,427		サービス増		
15	710	道路維持補修		13	98	455,845		101,492	10.53	557,337		サービス増	A	要望処理率 処理件数 / 要望件数 (%)
				12	98	446,669		125,152	2.00	571,821		サービス増		
16	711	雨水流出抑制対策 (区道)		13	15,216	7,699	7,699	1,724	0.19	9,423		サービス増	B	透水性洗浄面積 (㎡)
				12	15,232	7,189		8,801		15,990		サービス増		
17	712	昇降機維持運営		13	365	11,161	10,570	2,178	0.24	13,339		サービス増	C	年間稼働日数 (日)
				12	365	9,260		4,537		13,797		サービス増		
18	713	道路等清掃		13	2,529	81,987	80,467	22,143	2.44	104,130		効率化	C	道路清掃延長 (km)
				12	2,413	91,348		47,996		139,344		効率化		
19	714	水のみち維持補修		13	112	30,650	30,650	7,351	0.81	38,001		サービス増	C	整備対応率 補修面積 / 計画補修面積 (%)
				12	133	28,392		9,254		37,646		サービス増		
20	716	駅前広場噴水維持管理		13	50	6,258	4,151	2,178	0.24	8,436		拡 充	C	駅前広場の清掃回数
				12	50	6,385		9,164		15,549		拡 充		
施策事業 合計				13								備考		
				12										
記入不要														

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	706	雨水樹清掃	広報による年1回の事業概要の掲載回数を現行より増やし、区民への周知をより徹底していく。
12	707	舗装新設等工事	平成16年度より助成金制度にし、区が全額負担しないようにするとともに、契約のありかたも地元と業者間で締結するように変更する。
13	708	排水設備工事助成	助成率と助成対象の見直しを各区の状況にかんがみて検討していく。
14	709	雨水流出抑制対策(私道)	平成16年度からの助成金制度への移行に伴い、雨水浸透のための浸透樹やトレンチ管等の設置も検討していく。
15	710	道路維持補修	舗装の延命化につながる補修ができるよう路面改良工事との連携を進める。
16	711	雨水流出抑制対策(区道)	透水性舗装の透水効果を保つために有効な方法を検討する。
17	712	昇降機維持運営	車椅子利用者にも迅速かつ適切な対応ができるよう管理体制を整える。
18	713	道路等清掃	清掃路線の精査による、段階的な対象路線の見直しを行っていく。
19	714	水のみち維持補修	国からの財産の贈与による境界の是正のため、事業の拡大をおこなう必要がある。
20	716	駅前広場噴水維持管理	まちの玄関とも言える駅前広場を常時良好な状態に保つため、引き続き区民との協働を進めていく。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源	事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	国 都から の支出金							
21	717	路面改良	実計	13	31,912	496,224	19,898	73,235	8.07	569,459	38,694	拡 充	A	年度毎 路面改良整備面積 (㎡)
				12	36,025	456,085	21,578	148,888		604,973	16,744	拡 充		
22	720	買物道路整備	実計	13	98.1	121,468	945	17,969	1.98	139,437		サービ増	B	年度毎 買物道路整備延長 (m)
				12	102.9	28,612	2,152	9,254		37,866		サービ増		
23	721	地区計画道路用地取得事業	実計	13	66	56,906	3,461	10,890	1.20	67,796		効 率 化	A	蚕糸気象研跡地地区計画道路用地取得率、(%)
				12	23	9,709		19,053		28,762		効 率 化		
24	722	補助線街路第 131号線	実計	13	83	124,018	16,133	52,454	5.78	176,472	29,410	サービ増	A	用地取得率 = (取得面積 / 事業面積) × 100 (%)
				12	88	23,032	1,879	51,444		74,476	3,406	改善余地なし		
25	723	補助線街路第 226号線	実計	13	100	35,945		4,175	0.46	40,120	9,045	サービ増	A	用地取得率 = (取得面積 / 事業面積) × 100 (%)
				12	64	203,361		31,574		234,935	37,412	改善余地なし		
26	724	補助線街路第 131号線電線共同溝敷設工事	実計	13	230	69,217		10,527	1.16	79,744	38,225	サービ増	A	電線共同溝敷設延長 (m)
				12	190	36,435		7,168		43,603	21,731	改善余地なし		
27	725	補助線街路第 226号線電線共同溝敷設工事	実計	13	640	5,775	5,775	1,089	0.12	6,864		効 率 化	A	設計延長、(m)
				12	0	0	0	0		0		改善余地なし		
28	749	道路掘さく復旧		13	5,880	24,675		6,805	0.75	31,480		サービ増	C	企業者に対する道路掘さく復旧方法の協議件数 (件)
				12	5,672	24,690		6,805		31,495		拡 充		
29	750	河川管理用通路維持補修		13	118,119	56,104	56,069	8,894	0.98	64,998		サービ増	C	河川管理用通路面積 (㎡)
				12	117,500	49,021		16,150		65,171		サービ増		
30	756	排水場維持管理		13	6	772	394	182	0.02	954		改善余地なし	C	排水施設の保守点検回数 (回)
				12	6	648		4,355		5,003		改善余地なし		
施策事業 合計				13								備考		
				12										

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
21	717	路面改良	杉並区の管理する道路面積と舗装の耐用年数を考慮して、実施計画の年度あたり整備面積を増加した。
22	720	買物道路整備	不況下の商店街振興策として事業を進める。
23	721	地区計画道路用地取得事業	部内の道路用地買収部門を統合し効率化を図る。
24	722	補助線街路第 131号線	131号線の工事区域内で整備中の無電柱化工事と整備予定の荻窪駅南北アクセス路工事と 本線工事の進捗の整合を図り16年度末の完了をめざす。
25	723	補助線街路第 226号線	新規拡幅整備は平成12年度で完了、平成14年度より概成部分の設計を行う
26	724	補助線街路第 131号線電線共同溝敷設工事	131号線の工事区域内で整備中の無電柱化工事と整備予定の荻窪駅南北アクセス路工事と 本線工事の進捗の整合を図り16年度末の完了をめざす。
27	725	補助線街路第 226号線電線共同溝敷設工事	電線管理者および道路占用企業者との調整を充分に行い、工期の短縮と経費の節減を図る。
28	749	道路掘さく復旧	従来の企業情報以外に、区独自の工事等の情報も組み入れられるようにする。
29	750	河川管理用通路維持補修	舗装の改善を行い、バリアフリー化に努め、安全かつ快適な環境を維持する。
30	756	排水場維持管理	維持管理の効率化を検討する。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13		総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費			正規	非常勤		国・都からの支出金				
31	758	公共溝渠維持補修		13	19,967	2,567	2,567	726	0.08		3,293		サービス増	C	維持管理面積 (㎡)	
				12	19,967	2,480		907		3,387		サービス増				
32	784	狭あい道路拡幅整備	実計	13	7,899	586,662	87,421	161,590	17.10		748,251		効率化	A	道路拡幅整備延長 (m)	
				12	8,118	608,178	101,611	161,406	2.16	769,584		拡充				
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
				13												
				12												
施策事業 合計				13		2,428,534	501,337	936,157	101.40		3,361,920	128,476	備考			
				12		2,405,785	287,407	1,149,527	5.66		3,536,330	99,884				

記入不要

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
31	758	公共溝渠維持補修	国有財産の移管に伴い区有財産となる。有効利用のための整備方針を策定する。
32	784	狭あい道路拡幅整備	業務の効率化のために、平成14年度から4年計画で資料をデジタルファイル化し情報の一元化をはかるとともに、関係部署との情報の共有化を進める。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	6	施策名	交通安全の推進		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部交通対策課				関係課	都市整備部建設課 維持課 教育委員会事務局学校運営課 学務課		
施策の目標	施策の対象	区民全般	施策の目的	地域の特性に合わせた交通安全啓発活動を推進することで、交通事故のない安全で快適なまちにする。 交通安全施設を整備 維持することで、交通事故の防止を図る。 高齢者や子供達の交通安全意識を向上させ、誰もが安全に生活できるまちにする。 歩行者や運転者が正しい交通ルール・マナーを身につけることにより、交通事故の防止を図る。				
	施策の達成目標	交通事故による死傷者数を年5%ずつ減少する。 高齢者事故件数を年5%ずつ減少する。 小学校登下校時の事故数を13年度に対して17年度には半減する。						
施策を取り巻く環境	現在の状況	交通事故による死傷者数は、平成11年度から12年度にかけて約20%増加したが、12年度から13年度には、若干減少した。13年度における全国(917人/10万人)及び東京都(874/10万人)に比べると杉並区は低い。						
	区民等の意見	歩行者、運転者の交通ルール・マナーをもっと周知徹底してもらいたい。 最近の凶悪な事件により、児童の通学時以外の部分で安全についての要望が高まっている。 駐車違反は、二輪車(バイク)が増加している。						
施策指標の状況	施策指標名1	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数	成果 現状値			目標値		
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末		
		693人/10万人	820人/10万人	787人/10万人	641人/10万人			
	計算式	交通事故死傷者数 ÷ 杉並区総人口 × 100,000	傾向	増加傾向にあったが、平成13年度は前年に比べて減少した。				
	施策指標名2	高齢者事故件数	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末			
352人		477人	440人	358人				
計算式		傾向	増加傾向にあったが、平成13年度は前年に比べて減少した。					
施策指標名3	小学校登下校時の事故数	成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末			
	11人	7人	9人	5人				
計算式		傾向	平成12年度で減少したが、13年度では再び増加した。					

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		729,116		633,787		679,586		
	(内)委託費		253,292		240,248		501,514		
	職員数(人) (正規 非常勤)		22.28	0	21.61	0	18.53	0.50	
	人件費		202,147		196,066		169,646		
	総事業費(+)		931,263		829,853		849,232		
	財源	国都からの 支出金	0		0		1,184		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
		82		81		78

施策の 総合 評価	指標の 変化と 達成 の 状況	区内の交通事故による死傷者数及び高齢者の事故件数は、毎年5%の減少目標のほぼ達成数値にあるが、小学校登下校時の事故数は、目標数値をやや下回った。
	政策への 貢献度	交通事故による死傷者数は、前年に比較して少しではあるが減少した。安全安心なまちを実現するためには、交通安全施策をより推進していく必要がある。
	総合 評価	交通安全普及啓発活動のソフト面と、交通安全施設の整備 維持のハード面を平行して、継続的に進めていくことで13年度は交通事故の減少という目標をおおむね達成できた。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
----------	--------------------------	---	--------------------------

施策の 集中 方向	重点事業	
	費用対効果 の高い事業	
	見直し事業	
	新規事業	

今後の 施策の あり方	交通事故の減少は、従前から区政の重要課題である。今後も継続的に、交通安全施策を推進していく。
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：交通安全の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都から の支出金			
1	728	交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金		13	270	5,324		2,450	0.27	7,774	0	サービス増	C	交通安全協会が交通安全啓発活動を実施した延べ日数、日	
				12	279	5,424		2,722		8,146	0	サービス増			
2	729	交通安全啓発活動委託		13	440	494	494	2,450	0.27	2,944	0	サービス増	B	区内における高齢者の交通事故件数、件	
				12	477	494	494	2,722		3,216	0	サービス増			
3	730	交通安全啓発用品の購入と配布		13	6	5,403		17,274	1.74	22,677	0	サービス増	B	交通安全啓発用品配布率、啓発用品配布数÷杉並区民人口、%	
				12	6	5,006		18,418	0.50	23,424	0	サービス増			
4	731	交通安全モデル地区整備計画	実計	13	18.2	8,599	92	4,538	0.50	13,137	1,184	サービス増	B	交差点改良の整備率、%	
				12	0	0	0	0		0	0				
5	732	交通安全施設維持補修		13	100	55,403	52,931	20,328	2.24	75,731	0	サービス増	A	稼働率、(管理数×365日-修理件数×修理日数)÷(管理数×365日)、%	
				12	99.9	63,109	59,947	19,507		82,616	0	サービス増			
6	733	道路反射鏡新設 改良	実計	13	34	14,103	14,103	5,173	0.57	19,276	0	サービス増	A	整備対応率、管理数÷交差点面数、%	
				12	33	24,395	24,395	7,531		31,926	0	サービス増			
7	734	警戒標識等新設 改良	実計	13	449	2,219	2,219	817	0.09	3,036	0	サービス増	C	標識設置度、道路延長÷管理数、m/枚	
				12	444	2,384	2,384	726		3,110	0	サービス増			
8	735	フラッシュアイ新設 改良	実計	13	5.2	11,518	11,518	4,265	0.47	15,783	0	サービス増	B	整備対応率、管理数÷交差点個所数、%	
				12	5	11,469	11,469	3,538		15,007	0	サービス増			
9	736	地点名標識板新設 改良	実計	13	100	756	756	272	0.03	1,028	0	サービス増	C	整備対応率、管理数÷区道上の信号機数、%	
				12	100	826	826	272		1,098	0	サービス増			
10	737	白線整備	実計	13	78	31,446	31,446	11,525	1.27	42,971	0	サービス増	A	白線設置率、白線設置延長÷道路延長、%	
				12	78	24,715	24,715	7,621		32,336	0	サービス増			
施策事業 合計				13								備考			
				12											
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	728	交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金	補助金については、現状を維持する。平成 15年度の杉並区交通安全のつどいについては、会場となる杉並公会堂が改修工事に入るため、内容等を検討し直す。
2	729	交通安全啓発活動委託	より効果があがるように、委託契約の内容を検討していく。
3	730	交通安全啓発用品の購入と配布	引き続き、環境にやさしい素材を使用した啓発用品を購入する。より効果のある実用性が高い啓発用品を購入する。
4	731	交通安全モデル地区整備計画	高齢者、小学生を対象に今まで以上に交通安全教室・啓発事業に力を入れて交通事故防止に努めていく。さらにハード面では路面標示・交差点の改良を引き続き行い、将来的には歩車共存道路の整備に取り組んでいく。また、対象地域に「交通安全ニュース」を回覧して交通事故防止を訴えていく。
5	732	交通安全施設維持補修	業者委託及び請負工事による施設維持補修を行うと共に、職員による調査及び作業態勢をさらに強化し、施設破損等に迅速に対応する。交通安全施設清掃委託に併せて施設点検を行う。
6	733	道路反射鏡新設 改良	道路法では原因者負担となっている。民有地側の事由による反射鏡設置場所の変更を区が行うことにより、反射鏡新設時における地元住民の賛同が得られ易くなることから、今後も検討する。
7	734	警戒標識等新設 改良	交通環境の変化により、現状にそぐわない標識は、施設の更新時期に合わせて整理する。
8	735	フラッシュアイ新設 改良	今後も警察との連携をとり、交通事故危険箇所へ積極的な整備を行う。
9	736	地点名標識板新設 改良	新設信号機を調査し地点名標識板の必要性を検討する。
10	737	白線整備	白線による視覚狭さを引き続き実施する。中央線が設置されている道路のうち、交通量が少なく生活道路として通過交通を抑制すべき道路については、中央線の必要性、車線と路側帯の幅員構成について再検討する。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：交通安全の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の 方向性	相対 評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都から の支出金			
11	738	点字ブロック新設 改良	実計	13	0.7	5,515	5,515	1,997	0.22	7,512	0	サービス増	B	整備対応率、点字ブロック管理延長÷道路延長、%	
				12	0.6	5,642	5,642	1,724		7,366	0	サービス増			
12	739	すべり止め舗装	実計	13	0.7	12,603	12,603	4,628	0.51	17,231	0	サービス増	A	整備対応率、施工面積÷道路面積、%	
				12	0.6	8,272	8,272	2,540		10,812	0	サービス増			
13	740	防護柵の改良	実計	13	29.2	37,699	37,699	13,885	1.53	51,584	0	縮小	C	改良率、改良延長÷防護柵延長、%	
				12	26.8	19,732	19,732	6,079		25,811	0	サービス増			
14	741	立看板等		13	421	1,308		545	0.06	1,853	0	サービス増	B	看板設置度、道路延長÷看板管理数、m/枚	
				12	475	1,398		454		1,852	0	サービス増			
15	742	街路灯維持補修		13	99.99	210,248	86,631	38,297	4.22	248,545	0	サービス増	A	街路灯稼働率、(街路灯管理灯数×365日)-(街路灯修理件数×修理日数)÷街路灯管理灯数×365日、%	
				12	99.99	200,261		61,696		261,957	0	拡充			
16	743	街路灯新設	実計	13	97.81	4,344	4,317	817	0.09	5,161	0	サービス増	C	街路灯整備率、街路灯管理数÷(区道延長×有効率÷30)、%	
				12	97.41	3,886		1,179		5,065	0	サービス増			
17	744	街路灯改修		13	105.20	116,057	113,741	21,054	2.32	137,111	0	サービス増	B	街路灯器具改修率、街路灯器具改修数÷街路灯器具改修計画数、%	
				12	91.16	111,001		34,205		145,206	0	サービス増			
18	745	私有灯補修		13	99.97	30,001	28,414	5,445	0.60	35,446	0	サービス増	A	私有街路灯稼働率、(私有街路灯管理数×365日)-(私有街路灯修理件数×修理日数)÷私有街路灯管理灯数×365日、%	
				12	99.98	29,269		8,982		38,251	0	拡充			
19	746	電気料助成		13	100	26,999		4,901	0.54	31,900	0	効率化	A	電気料助成率、電気料助成灯数÷電気料助成申請灯数、%	
				12	100	24,431		7,531		31,962	0	効率化			
20	747	私有街路灯新設	実計	13	165.38	2,306	2,306	454	0.05	2,760	0	サービス増	C	私有街路灯整備率、私有街路灯新設数÷私有街路灯新設計画数、%	
				12	130.76	1,790		544		2,334	0	サービス増			
施策事業 合計				13								備考			
				12											
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	738	点字ブロック新設 改良	新設については、現行のブロック及び鋳方式からシートタイプに工法を変更し、コストダウンと耐久性の向上を図り、老朽施設の改修を進める。
12	739	すべり止め舗装	今後も交通事故が多発する交差点や通学路などに重点的に整備を拡充していく。
13	740	防護柵の改良	既存防護柵の耐用年数を考慮し、年間の事業量を減少する。その上で、事業実施優先順位に沿った改良を行うとともに、改良時には可能な限り歩行空間を広げ、車椅子や乳母車などの通行に配慮した形状及び設置場所とする。
14	741	立看板等	区民や警察等からの設置要望が高くなっていることから、今後も看板の表示方式の変更による視認性の向上や取付け場所に合った形状等の工夫により、立看板の設置効果を高める。一般的な看板については、契約方法を単価契約として事務の効率化を図る。
15	742	街路灯維持補修	電気料の支払いは「一括前払いサービス」の契約を今後も継続していく。
16	743	街路灯新設	整備工事の発注工期の切れ目を短くして、整備要望の対応向上を図る。
17	744	街路灯改修	実施計画に基づいて事務量を増加し、成果を向上させる。H13年度より倒壊、落下防止のため規模を拡大している。
18	745	民有灯補修	腐食度調査を行うことにより、効率の良い建替計画に貢献する。
19	746	電気料助成	「一括前払いサービス」の契約を今後も継続していく。
20	747	私道街路灯新設	整備工事の発注工期の切れ目を短くして、整備要望の対応向上を図る。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：交通安全の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
21	748	私道街路灯改修	実計	13	91.58	8,995	8,785	1,634	0.18	10,629	0	サービス増	B	私道街路灯器具改修率、私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数、%	
				12	85.26	7,603		2,359		9,962	0	サービス増			
22	793	通学安全指導業務		13	0	85,777	85,777	2,813	0.31	88,590	0	効率化	A	通学安全指導業務の委託ポイントの交通事故発生件数、件	
				12	0	80,637	80,637	2,813		83,450	0	効率化			
23	834	区立小学校の通学路の指定整備		13	9	2,469	2,167	4,084	0.45	6,553	0	改善余地なし	B	登下校時に事故に遭った児童数、人	
				12	7	2,043	1,735	2,903		4,946	0	改善余地なし			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		679,586	501,514	169,646	18.53	849,232	1,184	備考			
				12		633,787	240,248	196,066	0.50	829,853	0				
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
21	748	私道街路灯改修	実施計画に基づいて事業量を増加し、成果を向上させる。ほとんどの私道街路灯は設置後30年以上経過しているため、特に構造の安全度が相当程度低下している。そのため、私道街路灯改修の規模を拡大する。改修の進展により維持補修コストは減少することが予想される。
22	793	通学安全指導業務	通学時の実態を考慮しながら、必要に応じて見直しを図る。
23	834	区立小学校の通学路の指定整備	現状の活動内容を維持する。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	7	施策名	自転車問題の解決		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部交通対策課				関係課			
施策の目標	施策の対象	自転車利用者	施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車がない、安全で快適なまちにする。 ・ 自転車利用者が、乗り方や駐車についてもルール、マナーを守る。 ・ 自動車の使用を控え、自転車を利用する。しかし、過度の自転車利用はやめ、ゆとりのあるライフスタイルで「歩く」ことをすすめる。 				
	施策の達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺放置自転車の台数 ... 17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して)。 ・ 自転車駐車場の利用率(平日) ... 17年度末までに80%に上げる。 ・ 自転車駐車場の整備率 ... 17年度末までに95%にする(19年度の整備目標台数30,200台に対して)。 ・ 自転車集積所の収容台数 ... 16年度末までに40%増加する(13年度収容台数9,740台に対して)。 						
現在の状況	現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺への自転車の乗り入れ台数は、4年度をピークに減少していたが、10年度を境に増加に転じ、13年度には29,022台である。特にJR中央線沿線駅は、10年度に比べ約1,500台乗り入れ台数が増加している。 ・ 放置自転車台数は、2年度をピークに減少し、8年度には6,181台になったが、その後増加に転じ、11年度以降は9,000台を前後の数値で推移している。 						
	区民等の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車をもっと撤去して、なくして欲しい。 ・ ほんの少し自転車を置いただけなのに、自転車を撤去された。 ・ 荻窪駅北口の自転車駐車場は満車で使えない。自転車駐車場をもっと増やして欲しい。 ・ 空きが多い自転車駐車場は無駄である。 						
施策指標の状況	施策指標名1	自転車放置率	成果 現状値			目標値		
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末		
			31.6%	31.8%	31.1%	15.6%		
	計算式	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数	傾向	ここ3～4年は横ばい傾向である。				
	施策指標名2	自転車駐車場利用率	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末			
		60.5%	61.1%	62.2%	80.0%			
計算式	平日の延自転車駐車台数 ÷ 収容可能台数	傾向	増加傾向にある。まだ年度途中であるが、14年4月から一日使用料・定期使用料を値下げしたため、増加傾向は顕著になっている。					
施策指標名3		成果 現状値			目標値			
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成17年度末			
計算式		傾向						

施策コスト (単位千円)	区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	特記事項
	事業費	759,792	728,676	1,477,839	13年度の総事業費が前年度に比べ大幅に増加している理由は、自転車整備関係の総事業費が約780百万円増加しているためである。特に、(仮称)高円寺北自転車駐車場の用地取得費が大きい。
	(内)委託費	395,685	381,478	390,317	
	職員数(人) (正規 非常勤)	15.62	18.75	16.89	
	人件費	141,721	170,120	153,279	
	総事業費(+)	901,513	898,796	1,631,118	
	財源				

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)	施策指標2の 13年度達成率(%)	施策指標3の 13年度達成率(%)
		0	75

施策の総合評価	指標の変化と 目標達成の状況	・ 施策指標2については、少しずつではあるが増加している。自転車駐車場の利用率は、常時満車状態の駐車場と、駅からの遠距離等の理由により利用率が低い駐車場とに、二極分化している。14年4月の使用料金引下げにより、利用率が上がっている。
	政策への貢献度	良好な住環境を実現するためには、放置自転車で溢れた駅周辺の状態を解消する必要がある。
	総合評価	自転車駐車場の事業費を削減するなど、コスト削減に努めた。しかし、区としての成果が現れる放置率については、横ばい状態であるため、抜本的な対策が求められている。このため、区、区民、事業者が具体的に何をすべきか計画化した「サイクルアクションプログラム」を懇談会で検討し、14年度に「杉並区サイクルアクションプログラム」を策定した。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 縮小
施策の集中方向	重点事業	有料制自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去 返還 処分		
	費用対効果の高い事業	有料制自転車駐車場運営		
	見直し事業	放置自転車の撤去 返還 処分		
	新規事業			
今後の施策のあり方	社会問題になっている放置自転車の解決は、区政の重要課題である。サイクルアクションプログラムにおいて、具体的な目標値を定め、これを達成するために施策を遂行していく。			

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名 :自転車問題の解決】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13 正規 非常勤	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費					国	都からの支出金			
1	686	登録制置場等運営		13	24.42	43,089	156	35,030	3.86	78,119	0	縮小	C	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (登録制自転車置場等の設置駅) 単位%	
				12	25.26	51,828	195	44,458		96,286		縮小			
2	687	有料制駐車場運営	実計	13	32.91	508,217	271,850	12,977	1.43	521,194	0	拡充	B	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (有料制自転車駐車場の設置駅) 単位%	
				12	33.55	538,589	313,952	12,249		550,838		拡充			
3	688	放置自転車の撤去・返還・処分	行革	13	31.14	121,501	52,150	54,450	6.00	175,951	0	拡充	A	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺) 単位%	
				12	31.84	113,549	51,392	65,870		179,419		サービス増			
4	689	放置防止活動		13	31.14	9,895	0	5,173	0.57	15,068	0	拡充	B	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺) 単位%	
				12	31.84	5,788	0	15,243		21,031		拡充			
5	690	放置防止指導員 協力員	実計	13	31.14	26,514	26,372	16,880	1.86	43,394	0	拡充	B	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺) 単位%	
				12	31.84	16,066	15,939	15,333		31,399		拡充			
6	691	民営自転車駐車場育成補助		13	1,630	680	0	2,723	0.30	3,403	0	サービス増	C	自転車駐車場の維持費の削減額、単位 千円	
				12	1,630	680	0	4,537		5,217		サービス増			
7	692	自転車等駐車対策協議会		13	31.14	312	0	1,271	0.14	1,583	0	改善余地なし	C	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺、単位%)	
				12	31.84	571	0	6,079		6,650		改善余地なし			
8	693	サイクルアクションプログラム策定	実計	13	31.14	983	0	3,902	0.43	4,885	0	統廃合	C	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (区内全駅周辺) 単位%	
				12											
9	694	(仮称)高円寺北自転車駐車場建設	実計	13		546,085	7,779	10,890	1.20	556,975	123,000	改善余地なし	A	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (高円寺駅周辺) 単位%	
				12		1,605	0	6,351		7,956		改善余地なし			
10	695	荻窪南第二自転車駐車場改築	実計	13		200,634	32,010	5,445	0.60	206,079	0	改善余地なし	A	置場外自転車台数 ÷ 駅乗り入れ自転車台数 (荻窪駅南口周辺) 単位%	
				12											
施策事業 合計				13								備考			
				12											
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
1	686	登録制置場等運営	有料制自転車駐車場の整備された駅の登録制置場等は廃止していく。整備中の高円寺駅は、15年度をもって廃止する。
2	687	有料制駐車場運営	16年4月に高円寺駅の自転車駐車場を開設し、荻窪南第二駐車場の改築が完了し、収容台数が増加する。今後は需要が多いJR中央線沿線の駐車場の増設を図るとともに、利用率の低い駐車場は撤去等の強化により駐車場の利用促進を行う
3	688	放置自転車の撤去・返還・処分	用地等の確保ができ次第、自転車集積所を増設し、撤去の強化を図る。
4	689	放置防止活動	放置禁止区域や条例内容を示す看板だけでなく、自転車駐車場へ誘導するために看板等も増やしていき、放置防止や自転車駐車場の利用率向上につなげる。
5	690	放置防止指導員 協力員	地元の自治会や商店会へのはたらきかけを行い、放置防止協力員の活動駅数を増やしていく。また、放置防止指導員の業務内容を見直し、放置自転車の抑止効果を高める。
6	691	民営自転車駐車場育成補助	買い物客を対象としたような小規模の駐車場の育成補助を進める。
7	692	自転車等駐車対策協議会	鉄道事業者等との意見交換の場として活用する。
8	693	サイクルアクションプログラム策定	13年度に懇談会からの答申を受け、14年度に区としてのアクションプログラムを策定した。
9	694	(仮称)高円寺北自転車駐車場建設	16年4月開設に向けて整備中である。
10	695	荻窪南第二自転車駐車場改築	16年4月再開に向けて整備中である。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要

平成14年度 杉並区施策評価表A

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進	上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部住宅課			関係課			
施策の目標	施策の対象	全区民	施策の目的	すべての区民が人間として尊重され、共に支え合い、誰もがゆとりある住生活を営むことができる良好な地域社会の形成を目指すこと。			
	施策の達成目標	・区営住宅の供給を22年度末までに634戸から1000戸にする。 ・最低居住水準未達の世帯比率を22年度末までに15.8%より低くする。 ・区民一人当たりの住宅床面積を22年度末までに28.36㎡から37㎡にする。					
施策を取り巻く環境	現在の状況	民間の住宅市場では地価の下落に伴い家賃が下がる傾向にあるが、雇用状況や所得の伸び悩みなどにより、低廉で上質な公営住宅に対する需要は高い。また、公営住宅入居者の高齢化が進行し、高齢者の相談内容も複雑化してきている。					
	区民等の意見等	バリアフリー住宅に対する区民の関心も高く、区営住宅の高齢化対応工事を進めてほしいとの意見がある。また、区営住宅を建設してほしいとの要望もある。					
施策指標の状況	施策指標名1	区営住宅供給の計画達成率	成果 現状値			目標値	
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成22年度末	
			55.3%	63.4%	63.4%	100%	
	計算式	区営住宅供給数(634戸) ÷ 基本計画の目標値(1000戸)	傾向	区営住宅は都営の移管住宅であり、比較的新しい住宅(築10年後)を対象としている。			
	施策指標名2	最低居住水準未達の世帯比率 平成10年度調査 38,920世帯 ÷ 246,560戸	成果 現状値			目標値	
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成22年度末		
		(15.8%)	(15.8%)	(15.8%)	低くする		
計算式	最低居住水準未達の世帯数 ÷ 住宅ストック数	傾向	最低居住水準未達世帯について、世帯の型別を見ると「65歳未満の単身」が、収入階級別では「200～400万円未満」でその割合が高くなっている。				
施策指標名3	区民一人当たりの住宅床面積	成果 現状値			目標値		
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成22年度末		
		(28.36㎡)	(28.36㎡)	(28.36㎡)	37㎡		
計算式	区内の全住宅延べ床面積 ÷ 人口数	傾向	一住宅当たりの指標を見ると、居住室数は持ち家、借家とも大きな変化はないものの、居住室の畳数や、住宅全体の延べ面積など、住宅の広さの面で拡大傾向が見られる。				

施策コスト (単位千円)	区分		平成11年度		平成12年度		平成13年度		特記事項
	事業費		1,085,313		1,108,865		1,013,756		
	(内)委託費		143,218		158,935		232,152		
	職員数(人) (正規 非常勤)		15.56	3.00	16.88	3.00	17.03	3.00	
	人件費		149,993		161,970		163,451		
	総事業費(+)		1,235,306		1,270,834		1,177,207		
	財源	国都からの 支出金	204,247		190,056		182,794		

目標達成率	施策指標1の 13年度達成率(%)		施策指標2の 13年度達成率(%)		施策指標3の 13年度達成率(%)	
			63.4			

施策の 総合 評価	目標達成の状況と 指標の変化と	区営住宅供給の計画達成率が平成11年度から平成12年度にかけて8.1%上昇し、区民の居住の安定が図られた。また、施策指標2、3については5年毎の住宅・土地統計調査により分析する。
	政策への貢献度	住宅マスタープラン及び区営住宅ストック活用計画指針を制定するとともに、桃井三丁目地区など大規模な住宅建設計画に際して、良好な住環境を誘導し、貢献した。
	政策への貢献度	
	総合評価	区民の住宅に対する関心も高く、良好な住環境をめざして施策目標に向けて各事業を精査しながら推進していく必要がある。

今後の施策の方向	● 拡充	○ 改善余地なし	○ 縮小
----------	------	----------	------

施策の 集中 方向	重点事業	高齢者の居住安定を図る入居支援制度		
	費用対効果の高い事業	民間賃貸住宅の活性化を図る		
	見直し事業	専用居室の運営、シルバーピア事業		
	新規事業	民営、民間活力を利用した住宅の確保		

今後の 施策の あり方	公営住宅の確保が困難な状況となるため、民間主体の活力を利用した住宅対策を進めていく。
-------------------	--

平成14年度 杉並区施策評価表B (施策を構成する事務事業)

【施策名：住宅施策の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	年度	主たる指標の値	事業費		人件費 (非常勤含)	職員数 13	総事業費	財源		事業の方向性	相対評価	主たる指標の名称、式、単位
						(内) 委託費	正規 非常勤				国	都からの 支出金			
11	568	高齢者アパートあっせん	実計	13	60	7,058	0	11,072	1.22	18,130	0	サービス増	A	あっせん成立者数、件	
				12	51	2,913	0	12,521	0.00	15,434	0	サービス増			
12	569	都営住宅募集事務		13	7,451	238	0	7,351	0.81	7,589	0	改善余地なし	C	都営住宅募集戸数、戸	
				12	13,967	302	0	7,349	0.00	7,651	0	改善余地なし			
13	570	居住安定支援(高齢者世帯、障害者世帯、ひと親世帯)		13	144	45,069	0	4,538	0.50	49,607	0	縮小	C	家賃助成者数、件	
				12	166	48,254	0	6,805	0.00	55,059	20,729	縮小			
14	571	住宅修築資金融資あっせん	実計	13	29	3,222	0	8,168	0.90	11,390	70	サービス増	A	あっせん件数、件	
				12	39	123,759	0	6,805	0.00	130,564	126	サービス増			
15	572	区営住宅整備基金積立金		13	77,956	77,956	0	908	0.10	78,864	712	サービス増	B	基金の積立額、千円	
				12	132,459	132,459	0	907	0.00	133,366	1,142	サービス増			
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
				13											
				12											
施策事業 合計				13		1,013,756	232,152	163,451	17.03	1,177,207			備考		
				12		1,108,865	158,935	161,970	3.00	1,270,834					
記入不要															

【構成事業の改革案の概要】

番号	評価番号	評価事業名	改革案の概要
11	568	高齢者アパートあっせん	身元保証人のいない高齢者に対し、高齢者入居支援制度」に基づき、家賃等の債務保証や福祉的支援を行い充実を図る。
12	569	都営住宅募集事務	
13	570	居住安定支援(高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯)	本事業は、平成19年3月31日をもって終了する。
14	571	住宅修築資金融資あっせん	他制度との関係により区民サービスの向上を図る。
15	572	区営住宅整備基金積立金	収納率の向上を図り 今後の大規模修繕等に備える。

【新規事業】

番号	新規事業名	事業の概要